

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月22日

【事業年度】 第30期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 縣 厚伸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
売上高 (千円)				4,298,020	4,124,126
経常利益 (千円)				365,179	321,574
当期純利益 (千円)				193,602	148,120
包括利益 (千円)				433,070	211,773
純資産額 (千円)				3,985,370	4,085,962
総資産額 (千円)				4,975,962	4,873,323
1株当たり純資産額 (円)				1,012.48	1,039.73
1株当たり当期純利益 (円)				49.65	37.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				49.12	37.49
自己資本比率 (%)				79.3	83.3
自己資本利益率 (%)				5.1	3.7
株価収益率 (倍)				16.1	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				178,129	213,631
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				254,813	436,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				117,025	116,985
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				2,250,030	1,909,485
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	( )	( )	( )	103 (159)	112 (176)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)を表示しております。  
3. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
4. 平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。従って第29期は平成24年2月21日から平成25年2月28日の12ヶ月8日となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高	(千円)	4,319,530	3,838,926	4,028,860	4,296,981	4,118,096
経常利益	(千円)	664,953	509,285	509,950	449,889	392,461
当期純利益	(千円)	379,757	297,484	244,051	235,670	55,502
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	444,000	444,000	444,000	444,000	445,347
発行済株式総数	(株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,906,000
純資産額	(千円)	3,274,543	3,545,452	3,659,969	4,044,088	4,077,189
総資産額	(千円)	3,976,955	4,190,735	4,431,898	5,021,302	4,835,285
1株当たり純資産額	(円)	837.60	905.79	934.61	1,031.40	1,037.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 ( )				
1株当たり当期純利益	(円)	97.38	76.28	62.58	60.43	14.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	96.97	75.78	62.09	59.80	14.04
自己資本比率	(%)	82.1	84.3	82.2	80.1	83.8
自己資本利益率	(%)	12.2	8.8	6.8	6.1	1.4
株価収益率	(倍)	7.0	10.1	12.1	13.2	56.4
配当性向	(%)	30.8	39.3	47.9	49.6	210.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	445,830	369,974	505,946		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	930,325	96,229	322,990		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,497	117,050	117,027		
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,101,464	2,258,158	2,324,085		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	89 (124)	86 (118)	85 (130)	95 (159)	103 (176)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第28期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を表示しております。  
4. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期及び第30期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び同等物の期末残高は記載しておりません。  
5. 平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。従って第29期は平成24年2月21日から平成25年2月28日の12ヶ月8日となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和59年11月	東京都中央区において、「配偶者選択過程における、結婚適合性診断とそれに基づく情報提供と見合いの斡旋」を目的として株式会社ツヴァイを創立する。
昭和60年2月	東京本社営業開始
昭和60年8月	大阪支社営業開始
昭和60年11月	名古屋支社営業開始
昭和62年11月	読売文化センターと業務提携し、サークル名称を「よみうり・ツヴァイサークル(YZC)とする。
昭和63年3月	写真データサービス開始(アルバム方式からモニター画面による閲覧)
平成2年11月	結婚情報サービス協議会(業界団体)設立、初代理事長に社長就任
平成3年3月	法人会員制度発足
平成3年5月	ウエディングサービス開始(式場、ジュエリー、旅行等の斡旋)
平成5年11月	創立10周年記念行事として成婚退会者OB会(エパーグリーンサークル)を発足し、記念パーティ開催
平成6年1月	月会費制度開始(全額前払いの前納制から変更)
平成6年3月	会報誌による誌上の出会いサービス「出会いの広場」のサービス開始
平成11年3月	プライバシーマーク認証取得
平成13年7月	コンタクトシステム(紹介書による交際の申込・承諾・断り)の開始
平成14年8月	よみうり・ツヴァイサークルからイオン・ツヴァイサークル(AZC)に名称変更
平成15年2月	本社移転(東京都中央区八重洲から東京都千代田区内幸町へ)
平成16年1月	特定商取引に関する法律(特定継続的役務提供)の改正に伴い、対応商品の販売
平成16年9月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度)認証取得およびBS7799(セキュリティポリシー国際標準)認証取得
平成16年10月	日本証券業協会に株式店頭登録
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式上場(日本証券業協会への株式店頭登録を取り消し)
平成17年6月	結婚相手紹介サービス連合会を結成および加盟
平成17年12月	ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度)認証取得
平成18年3月	結婚情報サービス協議会脱会
平成19年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	ジャスダック証券取引所の上場廃止
平成20年2月	前受金保全措置の実施
平成20年12月	結婚相手紹介サービス業認証(マル適マーク)取得
平成20年12月	クラブセンチュリアンのサービス(専任のコンシェルジュによるプレミアムなサービス)開始
平成21年3月	パーティ・交流会事業「クラブチャティオ」開始
平成21年4月	ショッピングセンター初出店となる「Begin's salon モゾワンダーシティ」オープン(名古屋モゾワンダーシティ内)

年月	事項
平成22年12月	価値観を重視した出会いの仕組み「愛・コンパス」を導入
平成23年12月	ZWEI ( THAILAND ) CO.,LTD. 設立
平成24年 6月	ZWEI ( THAILAND ) CO.,LTD. 営業開始
平成24年10月	ウエディング事業「イオンウエディング」を展開開始
平成24年12月	本社移転（東京都千代田区内幸町から東京都中央区銀座へ）
平成25年 3月	イオンウエディング単独店舗を「イオンモールつくば」にオープン
平成25年12月	5 6 店舗目となる「幕張新都心店」オープン（イオンモール幕張新都心内）

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、当社(株式会社ツヴァイ)と連結子会社1社(ZWEI ( THAILAND ) CO.,LTD.)より構成されております。当社グループの主な業務は、配偶者選択に関して、当社グループからの情報の提供を主な目的とする入会契約を当社グループと締結した会員に対して、会員の結婚に際して希望する条件、価値観等の情報を分析し、相性が合うと判断される会員同士を検索し、かかる双方の会員に関する情報を双方に同時に提供するサービス（以下「結婚相手紹介サービス」といいます。）および付帯する引き合わせサービス、パーティ・イベントの開催およびウエディングサービスの紹介等を行っております。当社グループは、これらの業務を、事業区分等を設けることなく単一の事業として営んでおります。

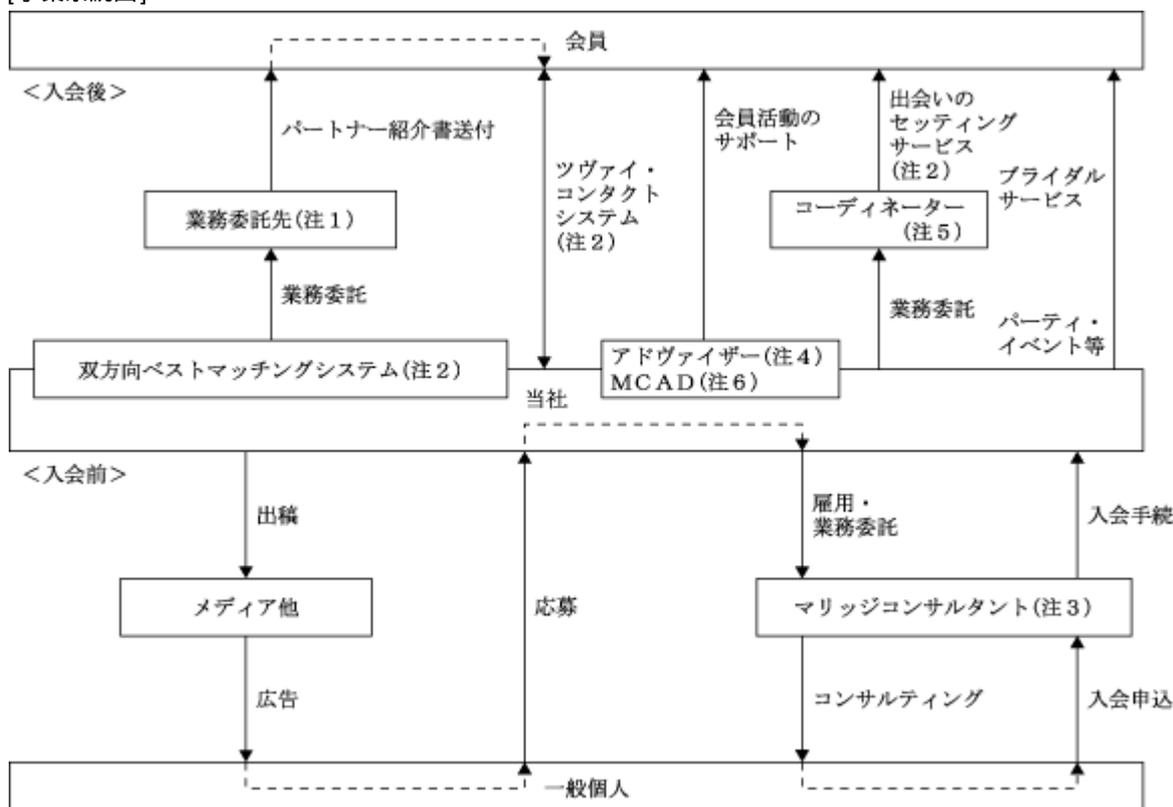
また、当社の親会社はイオン株式会社（純粋持株会社）であります。当社グループはイオン株式会社における事業セグメントの中でサービス事業に属しております。当社はイオン株式会社との間に資金の寄託運用等の取引を行っております。

当社の売上高は、入会金売上（登録料、情報選択料および活動サポート費）、月会費売上（情報提供料等）、パーティ売上、および その他（チャット売上、ウエディング売上等）により構成されております。これらの詳細につきましては、下記「(3) 主な会員コース」および「(4) 会員へのサービス」、ならびに後記「第2事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 販売実績」をご参照下さい。

当社は、特に会員の個人情報の保護への対応および法人会員制度等を特徴とした営業活動を行い（詳細は下記「(5) 当社の特徴」をご参照下さい。）、会員数の増加につなげております。平成22年2月期末から平成26年2月期末までの会員数および男女別会員数は以下のとおりです。

	第26期末 (平成22年2月期末)	第27期末 (平成23年2月期末)	第28期末 (平成24年2月期末)	第29期末 (平成25年2月期末)	第30期末 (平成26年2月期末)
会員数(千人)	38.2	35.5	36.3	35.2	35.5
男性(千人)	18.7	17.2	17.5	16.9	17.2
女性(千人)	19.5	18.2	18.7	18.2	18.3

[事業系統図]



- (注1) 後記「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 情報管理体制について 業務委託先における情報管理体制について」をご参照ください。
- (注2) 双方向ベストマッチングシステム、ツヴァイ・コンタクトシステム、出会いのセッティングサービスにつきましては、「(4) 会員へのサービス」をご参照ください。
- (注3) マリッジコンサルタントとは、応募者に、サービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務とする者のことであり、当社と雇用契約または業務委託契約をしております。
- (注4) アドバイザーとは、入会後の会員からのシステムについてのお問い合わせや会員活動のサポートを担当業務とする者であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談等を行っております。
- (注5) コーディネーターとは、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等の出会いのセッティングサービスをする者のことであり、当社と業務委託契約をしております。
- (注6) MCADとは、マリッジコンサルタントと協同で会員サポートを実施し、会員活動を活性化させることにより成婚者数の増加を図ることを主たる業務とする者であります。

(2) 会員登録までの流れ

コンサルティングまで



- (広告出稿)..... 定期的に新聞広告、雑誌、Web等の媒体で会員募集広告を出稿しております。
- (問合せおよび資料請求)..... 当社の運営する会員組織への入会に興味を持った応募者より、本社及び営業拠点に電話、電子メール、はがき等で問合せまたは資料の請求が入ります。
- (コンサルティングの予約).... マリッジコンサルタントより資料の請求があった応募者に当社の資料を郵送します。後日、資料を送付した応募者とコンサルティングの日時を決めます。

会員登録まで



- (コンサルティング)..... 当社営業拠点に来訪した応募者に、マリッジコンサルタントが、当社の概要、システムおよび入会の手続き等について説明をします。
- (モニタリング)..... 応募者自身のタイプ、また、応募者の結婚相手としてふさわしいパートナーのタイプを的確に把握するために、応募者の趣味、考え方、結婚への理想等について、専用端末にお客さまとともにデータを入力することにより、在籍している会員中からコンピュータが、相性が合うと考えられる会員をリアルタイムで検索します。当社は、適合するパートナー候補人数を確認し、応募者の希望、パートナー候補人数等に応じ、応募者に対して適切なコースを勧めます。
- (入会手続き)..... 入会申込みの際は、入会契約書の締結、市区町村の発行する独身証明書、収入証明書および卒業証明書の提出ならびに登録料、情報選択料および活動サポート費（入会契約締結後1週間以内に支払）が必要となります。入会に必要な書類がすべて整い次第、入会審査を実施します。入会審査の終了と同時に会員登録されて正式入会となり、会員証を送付します。会員登録が行われなかった場合、入会契約は効力を失います。

(3) 主な会員コース

平成26年2月28日現在の主な会員コースは以下のとおりです。

コース名	特徴	年間保証 紹介人数	登録料	情報選択料	活動 サポート費	運営費	情報提供料
スタートアップ プラン	主軸商品	12～72人	31,500円	46,200円	- 円	月額 1,575円	月額 6,825円 ～12,705円
お見合いサポ ートプラン	高付加価値商品	48～72人	31,500円	- 円	225,750～ 351,750円	月額 1,575円	月額 15,225円 ～18,375円
愛・コンパスプ ラスプラン	シニア層向け商 品	-	31,500円	12,600円	- 円	月額 1,575円	月額 6,825円

(注) 上記登録料、情報選択料、活動サポート費、運営費および情報提供料の金額は、消費税等を含みます。

(登録料).....会員登録手続きに必要な初期費用として入会時に一括して受領する料金をいいます。

(情報選択料).....「愛・コンパス」の診断・登録及び「価値観マッチング」の情報提供申請に基づく情報提供に要する費用並びに「価値観マッチング」のシステム維持、管理に要する費用等をいいます。

(活動サポート費).....施設費用等会員活動を維持するのに必要な費用を入会時に一括して受領する料金をいいます。金額はコース毎に設定しており、中途解約時には返還金計算の対象となります。

(運営費).....会報誌発行、会員データ維持管理、会員相談に要する費用をいいます。

(情報提供料).....パートナー紹介書が提供された月に受領する料金で金額はコース毎に設定しております。

(4) 会員へのサービス

パートナー紹介書の郵送・電送および出会うの機会の提供

当社は、相性・適合性診断に基づいて会員に対して結婚相手候補となるべき会員を紹介するために双方向ベストマッチングシステムと称するシステムを採用しております。会員の希望する条件に適合する候補者の選択と同時に候補者側の希望する要素をその会員がどの程度満たしているかを双方向でコンピュータが分析・検索をします。

互いの希望条件が合致した会員双方にパートナー紹介書を同時送達します。パートナー紹介書を各会員に対し月間2度郵送・電送することにより、当該会員と相性が適合すると考えられる会員を紹介します。紹介人数はコースにより異なります。パートナー紹介書には、相手会員の写真、姓、連絡先等の情報は掲載しておりません。

パートナー紹介書で紹介された相手会員とのコンタクトを希望する会員は、写真閲覧サービス、ツヴァイ・コンタクトシステムおよび引き合わせサービスを利用できます。

(写真閲覧サービス)..... 当社営業拠点の専用端末にて、紹介された相手会員の写真を閲覧できるサービスを提供しています。相手会員の写真は、プライバシー保護のため、当社の専用端末に、パートナー紹介書に掲載された相手会員の会員番号を入力して閲覧します。

また、マイページサービスの新機能として、写真公開に同意した会員同士のみ、マイページ上でお互いの登録写真を閲覧することができるようになりました。

(ツヴァイ・コンタクトシステム)... 紹介された会員同士のコンタクト申込みおよび申込みへの返事を、マイページサービス、携帯電話（Webサイト）、インターネット（会員専用ホームページ）または電話（自動音声対応）で24時間受け付けるシステムをいいます。会員が、手元に届いたパートナー紹介書に記載された相手会員とのコンタクトを希望する場合、当社は24時間「ツヴァイ・コンタクトシステム」で申込みを受け、相手会員にコンタクト申込みの意志を伝えます。当該相手会員へのコンタクトの希望があった旨の通知には、連絡先などの個人情報は一切含まれておりません。相手会員がコンタクト希望を承諾した場合に限り、当社が双方に各々の連絡先を伝えます。

( 出 会 い の セ ッ テ ィ ン会員の希望により、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等  
グ)..... を準備するサービスです。コーディネーターが当該サービスを行います。

#### パーティおよびイベント等の開催

複数の会員と一度に出会える機会としてパーティ、イベントおよびセミナーを当社が主催しております。全国各地で、会員を対象とした、10人前後の小パーティから300人を超える大パーティに加え、趣味を活かしたクッキングパーティ、ゴルフ、ボウリング等のスポーツ大会、クルーザーを借り切ったイベント等を適宜開催しております。また、会員を対象とし、当社が専門家を招いて主催する、話し方、服装の着こなし等に関する各種セミナーを全国各地で開催しております。

#### 会報誌「fill[フィルタイムズ]」の発行

会報誌「fill[フィルタイムズ]」は、パーティ・イベント情報、役立つセミナー情報、自分のPRメッセージでお相手を募集する「出会いの広場」をはじめ、出会いやデート、上手な交際術などの特集を満載した、当社での活動をよりスムーズにさせていただくための恋愛・結婚情報誌となっております。毎月発行し、全会員に配布しております。

#### 会員活動のサポート

必要に応じて、当社アドバイザーがシステムについての質問をはじめ、相手会員への返事や、交際について迷っている時等の会員活動期間中の会員からの相談を受けます。当社アドバイザーは、社員であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談を行っております。

#### ウエディングサービスの紹介等

婚約から挙式までの無料相談サービスをはじめ、会員には、提携ホテル・結婚式場、ウエディング関連商品、新婚旅行等を、特典または割引をもって紹介しております。

(5) 当社の特徴

当社のサービスの特徴は、個人情報保護への対応および法人会員制度にあります。

個人情報保護への対応

当社は平成11年3月に財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク(注1)の使用許諾企業として認定を受けております。また、平成16年9月に、ISMS(注2)の認証およびBS7799(注3)の認証を同時取得しております。さらに、平成17年10月国際標準化機構(ISO)によりBS7799をベースとした情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001(注4)」が発行されたことにいち早く対応し、平成17年12月に規格発行から2ヶ月という短期間で「ISO27001」を取得しております。

当社では会員へ送付するパートナー紹介書に、個人情報保護およびプライバシー保護の観点から、相手会員の会員番号、ファーストネーム等、最小限の情報を記載しており、相手会員の姓および連絡先等の個人を特定できる情報は掲載しておりません。

会員の個人情報を取り扱うメインサーバーは、社内専用回線のみ接続可能であり、外部からの不正アクセスを防ぐため、インターネットとは接続させておらず、物理的に遮断しております。当社では、社内専用回線の各端末に、個人毎のアクセス権限を設定し、漏洩を防ぐための牽制機能を持たせております。

また、本社執務室内への不正入室を防ぐため、本社従業員はセキュリティカードにより入室管理しております。本社執務室内のメインサーバー室内への入室は、限定された者のみが、セキュリティカードにより入室可能となっております。

(注1) プライバシーマークとは、財団法人日本情報処理開発協会により付与される個人情報の取り扱いに関する評価認定制度の1つです。JIS規格であるJISQ15001に準拠した個人情報の取り扱いに関するコンプライアンスプログラム(個人情報保護措置)に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定します。

(注2) ISMSとは、財団法人日本情報処理開発協会が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性評価制度です。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報処理システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。

(注3) BS7799とは、British Standard Institution(英国規格協会)によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインです。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUnited Kingdom Accreditation Service(英国認定サービス)の下、BS7799審査機関として認定された各国の企業・団体により実施されます。

(注4) ISO27001とは、平成17年10月15日に、International Organization for Standardization(国際標準化機構)により発行された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格です。実際の認証制度の運用はISO加盟各国の認定機関が行い、審査は各国認定機関により認められた審査機関により実施されます。この規格は、BS7799-2:2002をベースとして作られております。ISO27001の発行に伴い、一定の移行期間を経て、ISMS認証やBS7799認証はすべてISO27001に収斂されることとなります。

#### 法人会員制度

法人会員制度は、平成3年3月より設けており、各法人の福利厚生の一環として利用されております。当社は、平成26年2月28日現在、821の企業、労働組合および団体との間で、その社員、組合員および職員ならびにその家族（親、子および兄弟姉妹）に当社が法人会員コースとして設定する内容の結婚相手紹介サービスを提供することを内容とする契約を締結しております。

	第26期末 (平成22年2月期末)	第27期末 (平成23年2月期末)	第28期末 (平成24年2月期末)	第29期末 (平成25年2月期末)	第30期末 (平成26年2月期末)
法人契約数	725	750	779	799	821
官公庁および地方自治体	66	72	77	85	91
その他企業および団体	659	678	702	714	730

(注) 法人契約数は、累計契約数を記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有割合)(%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	220,007百万円	純粋持株会社	69.55 (4.35)	資金の寄託運用等
(連結子会社) ZWEI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国	10百万バーツ	結婚相手紹介サービス	90.57	役員の兼任3名

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有（又は被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)
112 (176)

(注) 1. 当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載をしておりません。

2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員）の年間の平均雇用人員（月160時間換算）であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103(176)	42.5	7.7	4,487

(注) 1. 当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載をしておりません。

2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及びマリッジコンサルタント社員）の年間の平均雇用人員（月160時間換算）であります。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、平成24年11月に結成されたツヴァイ労働組合があり、イオングループ労働組合連合会に加盟しております。平成26年2月28日現在の組合員数は292名であります。

尚、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策への期待感から、企業収益の改善が見られるなど緩やかに回復しつつあるものの、4月に実施された消費税増税による消費低迷への懸念に加え、タイなど政情不安や新興国の経済成長の鈍化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、お客さまのニーズの多様化が進み、今まで以上にきめ細かなサービスを求める傾向が顕著になってきております。当社グループは、「幸せな出会いを創造し続ける企業」として、お客さまのニーズに確実に応えていくとともに、更なる事業拡大を目指して、「ツヴァイ事業のサービス刷新」「新しい成長への挑戦」「アジアでの事業展開」に重点的に取り組みました。

#### 「ツヴァイ事業のサービス刷新」

当連結会計年度におきましては、都市圏の営業力の強化を図るために、イオンのショッピングセンターへの出店や、パーティラウンジやウェディングデスクを併設した新しい店舗フォーマットを開設してまいりました。出店につきましては、3月に「ツヴァイ奈良」をイオンのショッピングセンター「ならファミリー」に、6月に「ツヴァイ新宿」、11月に「ツヴァイ名古屋」を移転活性化いたしました。また、11月に「ツヴァイ八重洲」、12月にイオンのショッピングセンター「イオンモール幕張新都心」に新規出店をいたしました。

価格・サービスにつきましては、お客さまの平均給与の変化や職種・雇用形態・働き方の多様化など全ての世代のお客さまが入会しやすい価格設定とし、それぞれのお客さまに「出会いのセッティング」等の付加サービスを提案できる商品を販売いたしました。

サービスの推進体制としましては、店舗サポート部を設置して入会を担当するマリッジ・コンサルタント（以下、「MC」という）を後方支援することにより、入会から成婚までを一貫してお世話をする体制を構築いたしました。

媒体戦略につきましては、クリエイティブを刷新し、メトロビジョン・シネマ広告などの映像媒体を積極的に展開し認知度の向上とブランディングに取り組みました。

これらの取り組みにより、新規入会者は13,010名（前年比108.8%）となりました。

#### 「新しい成長への挑戦」

パーティ・イベント事業であるクラブチャティオにつきましては、パーティ開催数、パーティ参加人数を大幅に増加させ、事業の拡大に取り組みました。また、6月に「新宿ラウンジ」、11月に「名古屋ラウンジ」を開設したことにより、東京・大阪・名古屋の主要都市に自社専用ラウンジを確保し、業績拡大の基盤を整えました。

これらの取り組みにより、クラブチャティオの期末登録会員数は37,443名（前年比144.6%）、パーティのベ参加者数は33,839名（前年比130.1%）、売上高は前年比143.9%となりました。

ウェディング事業につきましては、「イオンウェディング」のブランドで一般顧客向けのサービスとして事業を強化してまいりました。3月に、イオンのショッピングセンター「イオンモールつくば」に、11月に「名古屋駅桜通口」に、12月に、イオンのショッピングセンター「イオンモール幕張新都心」にイオンウェディングデスクを新設いたしました。また、新たな収益モデルといたしまして、イオンレイクタウン（埼玉県越谷市）とイオンモールつくば（茨城県つくば市）でウェディングドレス展示即売会や1億円のティアラ試着体験・撮影会などのウェディングイベントを行いました。

これらの取り組みにより、ウェディング事業の売上高は前年比144.6%となりました。

#### 「アジアでの事業展開」

タイでの事業につきましては、7月に会員組織「チャティー・クラブ」(Chatii Club)を立ち上げ、パーティ・イベント事業を展開してまいりました。また、タイ在住の日本人、日本人駐在員向けのサービスとして、日本のツヴァイ会員さまとの紹介を行うサービスを開始いたしました。

しかしながら、タイ事業につきましては、当初の事業計画からの乖離が大きくなりましたので、財政状態及び経営成績を勘案しまして、固定資産の減損損失28百万円を計上いたしました。また、今後の連結業績の影響に鑑み、2014年4月18日の取締役会において、タイ事業停止の決議をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、41億24百万円（前年比96.0%）、営業利益は2億69百万円（前年比80.8%）、経常利益は3億21百万円（前年比88.1%）となりました。当期純利益につきましては、減損損失28百万円や事業整理損失引当金繰入額24百万円等を計上したことにより、1億48百万円（前年比76.5%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、19億9百万円と前連結会計年度末に比べて3億40百万円減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億13百万円（前年比119.9%）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益2億58百万円、減価償却費1億64百万円及び金銭の信託の減少額1億50百万円等による資金の増加と前受金の減少額1億32百万円及び法人税等の支払額1億70百万円等による資金の減少であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億36百万円（前年比171.1%）となりました。支出の内訳は、有形固定資産の取得1億72百万円、無形固定資産の取得2億93百万円及び敷金の差入72百万円であります。収入の内訳は、敷金の回収55百万円及び保険積立金の解約による収入47百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円（前年比100.0%）となりました。主な内訳は、配当金の支払額1億16百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産、受注及び仕入の状況は記載しておりません。

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	前期比 (%)
入会金売上(注2)	(千円)	901,989	82.6
情報提供料	(千円)	2,867,333	98.6
その他	(千円)	354,803	118.6
合計	(千円)	4,124,126	96.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料、情報選択料および活動サポート費収入が含まれております。

## 3 【対処すべき課題】

### 出会いサポートの強化

条件マッチングによる結婚相手紹介をベースとし、人の手によるサポートを強化することで成婚退会者数を更に増加させてまいります。

### 営業力の強化

新しい接客ツールの導入とアポイント機能の強化により、入会業務を効率化してまいります。また、MC採用教育部を新設し、MCの人材力強化に取り組んでまいります。

### マーケティングの強化

広報活動と広告宣伝活動を戦略的に融合させて、情報を発信することによりお客様との接点を拡大させてまいります。また、SNSと動画を積極的に活用し、サービスの見える化を推進してまいります。

### 新しいビジネス領域への挑戦

ウエディングから始まるライフサポートへと事業領域を拡大し、ツヴァイ事業の収益拡大に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成26年5月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 情報管理体制について

###### 当社本体の情報管理体制について

当社は、会員に関する大量の個人情報の分析および管理をコンピュータシステムを利用して行っております。当社では、情報漏洩等の不測の事態を防止すべく、平成16年9月にISMSおよびBS7799の認証、平成17年12月にISO27001の認証を取得し、情報セキュリティの徹底を図っております。また、プライバシー保護の観点から会員への相手方会員に関する最小限の情報開示、個人情報を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断等の情報セキュリティマネジメントシステムを構築している他、プライバシーマークの更新、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、コンプライアンス面における情報管理体制も充実を図るべく注力しております。

ただし、万が一事故若しくは自然災害等によってかかるセキュリティマネジメントシステムに障害が発生した場合、または、関係者による人為的な事故若しくは悪意による情報の漏洩が発生した場合は、当社の情報管理に多大な支障をきたし、または当社の業務に対する信用を喪失し、その後の当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。また、当社のみならず、同業他社における類似の事態が発生した場合も、結婚相手紹介サービス事業者全般に対する信用失墜により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### 業務委託先における情報管理体制について

当社は株式会社ジェイエスキューブと「電子計算機用データ作成業務委託に関する契約」を締結し、当社会員組織への入会申込書に記載された個人情報をデータベースに入力する業務を委託しております。

また、当社は株式会社アイネットと「アウトソーシング基本契約」を締結し当社所有のデータ管理、出力業務および発送業務を委託しております。

当社はこれら業務委託先における個人情報管理体制について、定期的な訪問調査の実施等をしながら、事業の運営を行っております。

この他、マリッジコンサルタント等の個人の業務委託先に対しては、契約時に「秘密保持」誓約書の差し入れとともに、個人情報の適正な取り扱いができるようにしております。

ただし、万が一、これら業務委託先を原因とする情報漏洩等の問題が発生した場合には、当社の業務運営および業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) マリッジコンサルタントの確保について

当社グループは、新規の入会応募者に対するサービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務として、マリッジコンサルタントと雇用契約または業務委託契約をしております。当社の事業展開においては、マリッジコンサルタントの確保が最も重要な課題の一つと考えております。そのために当社は、マリッジコンサルタントの募集を継続的に実施しているとともに、マリッジコンサルタントとの情報の共有化を図りながら取り組んでおります。

しかしながら、今後の新規営業所開設にともないマリッジコンサルタントが計画どおりに確保できない場合、また資質や能力が一定のレベルに達しない場合には、営業力の低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制等について

当社の事業展開における主要な法的規制等の概要は以下のとおりであります。

#### 特定商取引に関する法律

特定商取引に関する法律は、特定商取引（訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引ならびに業務提供誘引販売取引をいう）を公正にし、および購入者等が受け取ることがある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社による会員への結婚相手紹介等の提供は、同法における特定継続的役務取引に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフへの対応等同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または関連法令の改正等が生じてこれらに迅速に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護に関する法律

平成17年4月1日全面施行の「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、会員の個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報取扱規定の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、プライバシーマークやISO27001の認証取得、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、個人情報保護のための体制を整えているものと認識をしております。しかしながら、不測の事態によって当社が保有する個人情報につき、漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不当景品類及び不当表示防止法

不当景品類及び不当表示防止法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、もつて一般消費者の利益を保護することを目的とするものであります。

「景品類」とはお客さまを誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の会員募集促進行為としての広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不実の内容や誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないように十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であると認められる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 下請代金支払遅延等防止法

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請け業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。

当社は、マリッジコンサルタントおよびコーディネーター等と業務委託契約を締結しており、同法の適用があります。当社は、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、それに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事業環境について

我が国においては少子化・高齢化が進む中で、人口減少化社会の到来をむかえておりますが、当社の事業環境といたしましては、第二次ベビーブーム世代が30歳台を迎えるなど、当社の主要顧客層である25歳から44歳の独身者数は増加しております。また、未婚率の上昇および晩婚化などにより、現時点では、当業界の市場規模は拡大傾向にあるものと認識しております。ただし、将来、当社の主要顧客層が継続的に減少し、市場規模が縮小した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 参入障壁が低いことについて

結婚相手紹介サービスを行うに当たっては、特段の許認可は必要とされず、手元資金とノウハウがあればどのような事業者であっても開始することが可能です。さらに最近では、インターネットおよび通信環境の発達により、インターネット等を通じて、比較的低価格で結婚または交際相手の紹介等のサービスを提供する事業者も登場しており、今後更に同様のサービス開始を試みる事業者が増加することも予想されます。

かかる新規事業者が、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発およびノウハウの蓄積、プライバシー保護のための厳重な情報管理システムの構築、大規模会員数の確保等を行い、当社グループと同等のマーケットの信頼または社会的イメージを獲得することは極めて困難であり、こうした新規事業者の存在が、当社の業務に対し大きな影響をもたらすことはないと思われず。ただし、かかる新規事業者との一段の差別化のための各種方策の実施および宣伝広告等によるコストの増加が生じる場合、または対抗上活動サポート費等の減額を実施する場合、あるいは廉価かつ品質の低いサービス展開を行う新規事業者との差別化が奏功せず、当社グループの社会的イメージの低下に繋がる場合などは、当社グループの今後の事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 広告宣伝活動が業績に与える影響について

当社グループの会員は成婚、その他の理由により一定の割合で退会するため、当社グループは継続的に新規の会員を獲得する必要があります。そのため、当社グループは、当社グループサービスの認知度を向上させ、新規会員を獲得する手段として、雑誌広告、新聞広告、インターネット広告、映像広告、書店チラシ等の各種メディアを用いた宣伝活動を費用対効果を勘案しながらも多頻度で実施しております。当社グループは、今後も会員募集活動のために同様の広告宣伝活動を継続していく方針であります。当該広告宣伝が法令または各メディア業界ごとの自主規制によって制限される等の理由により、計画通りの広告宣伝活動が展開できない場合には、当社グループの営業展開および業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) イオン株式会社との関係について

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成26年2月28日現在、当社の議決権を子会社を含めたグループ全体で69.55%（内、直接所有65.20%）保有しております。同社は、企業集団「イオン」の純粋持株会社であります。「イオン」の事業は、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しております。

当社は、企業集団「イオン」の中にあってサービス事業に属しております。イオン株式会社とは、資金の寄託運用、ブランドロイヤルティ等の取引がありますが、取引依存度は低く、親会社等からの独立性は確保されているものと考えております。

イオンクレジットサービス株式会社とは、クレジットカードの加盟店契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先との取引条件を勘案し決定しております。

イオンディライト株式会社とは、当社販促物の印刷及び特約店包装資材への封入業務等の仕入・業務委託契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先との取引条件を勘案し決定しております。

現時点において、同グループ内における直接的な競合先はないものと認識しております。当社と同グループとの関係は、今後とも良好に推移していくものと想定しております。

(8) 海外事業等に関する影響について

タイ事業につきましては、2014年4月18日の取締役会にて事業停止の決議をしておりますが、当社グループが成長拡大していく上で海外での事業展開は必要であると認識しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、在外連結子会社においては、連結財務諸表の作成時に円換算するため、大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年 度 (平成26年2 月28日)	増減額
	千円	千円	千円
流動資産	3,038,504	2,564,927	473,576
固定資産	1,937,458	2,308,396	370,938
流動負債	626,708	363,883	262,824
固定負債	363,883	423,477	59,594
純資産	3,985,370	4,085,962	100,592

## (資産)

当連結会計年度末における総資産は、48億73百万円と前連結会計年度末に比べて1億2百万円の減少となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4億73百万円減少しました。主な要因は、設備投資等による手元資金（現金及び預金と関係会社預け金）3億40百万円の減少と、前受金保全金額減少に伴う金銭の信託1億50百万円の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3億70百万円増加しました。主な要因は、店舗の新設・移転活性化や新システムの構築などの設備投資により有形固定資産63百万円と無形固定資産2億円増加したこと、また、保有株式の時価評価による投資有価証券が増加したこと等により投資その他の資産1億6百万円増加したことによるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、7億87百万円と前連結会計年度末に比べて2億3百万円の減少となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億62百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等57百万円の減少と前受金の減少1億32百万円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて59百万円増加しました。主な要因は、保有株式の時価評価等による繰延税金負債44百万円の増加によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、40億85百万円と前連結会計年度末に比べ1億円の増加となりました。主な要因は、株主資本33百万円増加と保有株式の時価評価等によるその他の包括利益累計額78百万円増加したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	増減額
	千円	千円	千円
売上高	4,298,020	4,124,126	173,893
売上原価	1,987,331	1,875,283	112,047
販売費及び一般管理費	1,976,501	1,978,906	2,405
営業外収益	31,502	52,302	20,799
営業外費用	511	664	152
特別損失	13,634	63,347	49,712

(売上高)

売上高は、41億24百万円（前期比96.0%）となりました。売上種類別内訳は、「2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

入会金売上は、9億1百万円（前期比82.6%）となりました。新規入会者数は、前期比108.8%と増加いたしました。価格設定の引き下げによる影響をカバーすることができませんでした。

情報提供料は、28億67百万円（前期比98.6%）となりました。前年の決算日変更に伴う情報提供が1回多い分の売上を年間でカバーすることができませんでした。

その他の売上は、ツヴァイ会員のパーティ、クラブチャティオのパーティ及びウエディング等を拡大させたことにより3億54百万円（前期比118.6%）となりました。

(売上原価)

売上原価は、18億75百万円（前期比94.4%）となりました。主な内訳は媒体費6億60百万円、コミッション5億58百万円、イベント費1億79百万円であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、19億78百万円（前期比100.2%）となりました。新規出店及び移転活性化等により地代家賃及び減価償却費等の設備費が増加いたしました。

(営業外損益)

営業外収益は、52百万円（前期比166.0%）となりました。主な内容は、受取配当金24百万円と為替差益21百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度においては、事務所移転費用10百万円、減損損失28百万円及び事業整理損失引当金繰入額24百万円を特別損失として63百万円計上しました。

以上の結果、当期純利益は、1億48百万円（前期比76.5%）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、463,705千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

営業拠点内装設備	・・・82,937千円
本社・営業拠点備品	・・・88,989千円
システム投資	・・・291,778千円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、本社事務所の他に国内に56ヶ所の営業拠点、クラブチャティオラウンジ2ヶ所（併設店舗を除く。）及びウエディングデスク1ヶ所（併設店舗を除く。）を有しております。

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数(名)
		建物(千円)	器具及び備品 (千円)	合計(千円)	
東京本社 (東京都中央区)	本社事務所	33,401	83,158	116,559	69(24)
東日本事業本部 日比谷本店(東京都千代田区) 他29営業拠点	営業設備	63,654	36,043	99,697	15(78)
西日本事業本部 大阪支社(大阪市北区) 他25営業拠点	営業設備	37,000	20,317	57,318	12(59)
クラブチャティオラウンジ 銀座ラウンジ(東京都中央区) 他3ヶ所	営業設備	8,089	7,849	15,938	5(5)
ウエディングデスク イオンウエディングつくば (茨城県つくば市)他5ヶ所	営業設備	3,763	4,773	8,536	2(10)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びカウンセラー社員)の年間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。  
2. 本社、営業拠点、クラブチャティオラウンジおよびウエディングデスクはすべて賃借しております。年間賃借料は349,830千円であります。

##### (2) 在外子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数(名)
			建物(千円)	器具及び備品 (千円)	合計(千円)	
ZWEI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国	営業設備	-	-	-	9

- (注) タイ事業について、事業計画からの乖離が大きくなり、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	東京本社 (東京都中央区)	基幹シス テム	587	178	自己資金	平成25年 3月	平成26年 9月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,906,000	3,918,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,906,000	3,918,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	55	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～ 平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取 締役または監査役であることを要 する。ただし、当社の取締役およ び監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれ を担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	65	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～ 平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	95	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～ 平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 532 資本組入額 266(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	43	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～ 平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 504 資本組入額 252(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成23年5月12日開催の取締役会及び平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	115	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～ 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 584 資本組入額 292(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成24年5月11日開催の取締役会及び平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～ 平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 612 資本組入額 306(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注1)	6,000	3,906,000	1,347	445,347	1,341	451,341

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成26年3月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金が3,185千円及び資本準備金が3,183千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	14	35	8	4	3,053	3,115	
所有株式数 (単元)		16	146	27,322	1,220	6	10,339	39,049	
所有株式数 の割合(%)		0.0	0.4	70.0	3.1	0.0	26.5	100.0	

(注) 自己株式277株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	2,546	65.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	100	2.56
ツヴァイ社員持株会	東京都中央区銀座五丁目9番8号	51	1.30
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.76
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	30	0.76
前野 晃宏	茨城県日立市	20	0.53
和田 昌彦	東京都中央区	20	0.52
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	20	0.51
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番地1号	20	0.51
計		2,888	73.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,904,700	39,047	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,906,000		
総株主の議決権		39,047	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都中央区銀座五丁目9 番8号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の定時株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日及び平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月16日及び平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月19日及び平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月18日及び平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年5月12日開催の取締役会及び平成24年4月5日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日及び平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年5月11日開催の取締役会及び平成25年4月9日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月11日及び平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年5月22日開催の取締役会及び平成26年4月18日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日及び平成26年4月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～平成41年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年5月21日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月1日～平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	277		277	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化を勘案しつつ、株主への利益還元を心がけてまいりたいと考えております。

当社は、期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第30期の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき普通配当30円といたしました。

内部留保資金につきましては、引き続き新規営業拠点の開設、既存営業拠点の活性化改装及びシステム投資のための設備投資資金として活用し、事業の一層の拡大に努めてまいる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年4月18日 取締役会決議	117,171	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	815	828	831	872	900
最低(円)	486	650	611	761	761

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成24年5月11日開催の定時株主総会において、決算日を2月20日から2月末日に変更しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	800	860	830	855	899	900
最低(円)	780	790	800	810	855	800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		縣 厚 伸	昭和28年12月20日生	昭和53年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成3年5月 ミニストップ(株)取締役就任 平成13年5月 イオン株式会社IT・物流本部長 同社執行役就任 平成20年8月 イオンアイビス株式会社代表取締役 平成23年5月 役社長就任 当社顧問 平成26年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年5月	(注)2	-
常務取締役	事業開発・ 経営管理担当	板 垣 吉 昭	昭和25年2月3日生	昭和60年5月 米国エクイタブル生命保険株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成9年2月 当社東京営業部部长 平成13年2月 当社会員サービス本部長 平成13年5月 当社取締役会員サービス本部長 平成18年5月 当社常務取締役営業担当兼東日本 営業本部長 平成19年2月 当社常務取締役会員サービス本 部長 平成24年3月 当社常務取締役会員サポート本 部長 平成25年3月 当社常務取締役経営管理担当 平成26年3月 当社常務取締役事業開発・経営管 理担当（現任）	(注)2	3,400
取締役	管理本部長	福 島 徹	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 株式会社伊勢甚入社 平成17年4月 当社人事総務部長 平成18年5月 当社管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長 平成22年5月 当社取締役事業開発本部長 平成23年8月 当社取締役海外事業本部長 平成24年12月 当社取締役管理本部長（現任）	(注)2	5,500
取締役	営業担当	江 口 勉	昭和33年8月28日生	昭和56年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株 式会社）入社 平成16年5月 株式会社イオンファンタジー取締 役 平成17年5月 同社取締役営業本部長代行 平成18年4月 同社取締役室内ゆうえんち事業本 部長 平成20年3月 同社取締役室内ゆうえんち近畿・ 中部事業本部長 平成21年3月 同社取締役近畿・中部事業本部長 同社取締役 平成24年4月 当社営業企画本部長 平成24年5月 当社取締役営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業担当（現任） 平成25年9月	(注)2	1,200
取締役	会員サポ ート企画本 部長	後 藤 喜 一	昭和40年2月13日生	昭和62年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株 式会社）入社 平成16年5月 当社経営戦略室長 平成19年9月 当社経営企画室長 平成20年2月 当社経営企画本部長 平成22年5月 当社経営管理本部長 平成23年8月 当社管理本部長 平成24年5月 当社取締役管理本部長 平成24年12月 当社取締役経営戦略本部長 平成25年3月 当社取締役会員サポート企画本 部長（現任）	(注)2	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		稲田 道治	昭和26年3月9日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成6年3月 イオングッドライフクラブ事務局長 平成17年9月 当社東日本営業本部長 平成17年12月 当社東日本営業本部長兼法人営業部長 平成18年5月 当社取締役西日本営業本部長 平成19年2月 当社取締役パーティ・プライダル本部長 平成19年9月 当社取締役事業開発本部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	9,500
監査役		神部 範生	昭和19年6月1日生	昭和52年10月 司法試験合格 平成11年8月 エー・シー・エス債権管理回収株式会社取締役就任 平成12年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成23年5月 リフォームスタジオ株式会社監査役(現任)	(注)4	500
監査役		柴崎 正恭	昭和28年4月13日生	昭和51年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 昭和61年9月 同社秘書室・社長秘書 平成6年11月 ジャスコ・ストアーズ香港株式会社 出向 平成13年11月 株式会社メガスポーツ管理本部長 株式会社ワナー・マイカル取締役管理本部長 平成16年5月 同社常務取締役管理本部長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成25年5月 イオンクレジットサービス株式会社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		福田 真	昭和49年4月23日生	平成13年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成15年10月 同社コーポレートブランディング部 平成21年3月 同社戦略部 平成21年4月 同社秘書部 平成23年3月 同社財務部 平成24年4月 同社財務部マネージャー 平成25年5月 当社監査役(現任) 平成25年6月 イオン株式会社財務企画部マネージャー(現任)	(注)6	-
計						21,100

- (注) 1. 監査役のうち、神部範生、柴崎正恭および福田真は社外監査役であります。  
2. 平成26年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 平成24年5月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 平成26年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「人間尊重の立場に立って新しい価値観を生み、人間的なつながりを大切にし、幸せな出会いを創造し続け、未来のより豊かな社会づくりに貢献します。」を经营理念として企業価値の最大化をめざし、経営戦略の策定や経営の意思決定をしており、コーポレート・ガバナンスについては経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、透明かつ公正な経営を最優先に考え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実をはかり、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化および積極的な情報開示に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会および監査役会設置会社です。また、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

##### (取締役会)

取締役会は取締役5名で構成されており、経営方針などの最重要事項の意思決定および業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則毎月1回開催することになっております。

##### (監査役会)

監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、コンプライアンス、リスク管理、企業情報開示の適正性等について協議、監査するとともに、情報の共有化を図っております。監査役会は、原則毎月1回開催することになっております。

##### (経営会議)

経営会議は取締役・常勤監査役・本部長で構成されており、経営状況に関する報告および協議、社長決裁案件や取締役会議案等の重要事項の事前協議をしております。経営会議は、毎月2回開催しております。

##### (営業会議)

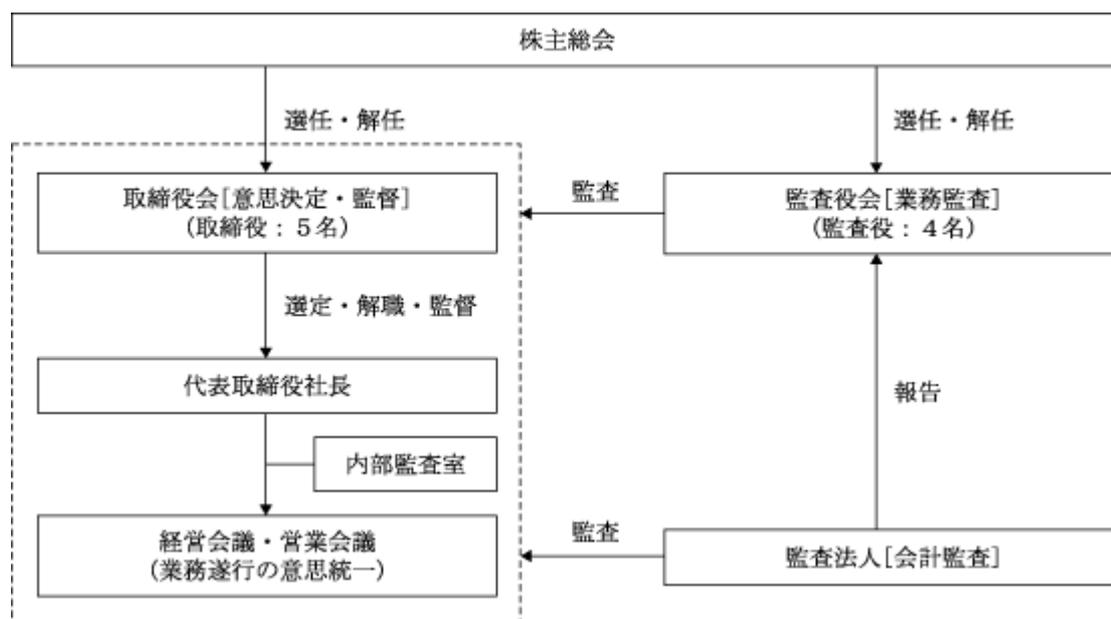
営業会議は社長・取締役・本部長・部長・他社長が認める者で構成されており、営業報告、予算実績差異分析および改善策検討、部門からの連絡事項、部門間の課題協議・解決策・改善策の検討等を行っております。営業会議は、毎月1回開催しております。

##### (内部監査室)

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役および外部監査人と関係をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

##### (その他委員会)

リスク管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、委員会を設置しております。各委員会は、それぞれの事項に関し、取締役会の協議に資することを目的に、調査、研究および審議を行います。



## 2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、事業規模に適した機動性確保の観点から、取締役5名からなる取締役会が取締役の職務の執行を監督し、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

## 3. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保持および管理に関する体制

- ・取締役会および取締役の決定に関する記録については、法令および社内規則に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・特定商取引に関する法律、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法をはじめとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門は、担当部門に関わるリスク管理を行うとともに、内部監査部門はリスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

### 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の有効性と効率性の観点から、当社の経営に係る重要事項については、社内規程に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議・営業会議・各委員会の審議を経て取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、業務分掌規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めている。

- 4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・全従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオングループ行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、ならびに、最新の法令・定款の改正に対応するための定期、随時に従業員教育を実施している。
  - ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役に報告している。
  - ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象にした内部通報制度を設けている。
  
- 5) 会社ならびに親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし具体的対応の決定については各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、各社相互の事例紹介を通じて情報の共有化を図っている。親会社およびその子会社との取引については、市場金利および他の取引先との取引条件を勘案し、当社の株主の利益を損なわない方策を講じている。
  
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の業務を補助する独立した使用人は特に配置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会との協議の上人選し配置するものとする。
  
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・補助すべき使用人は、監査役からの監査業務に必要な命令に関し、他の業務執行者の命令を受けないものとする。
  
- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役および使用人は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、常勤監査役は、取締役会、経営会議、営業会議、リスク管理委員会等の重要な会議・委員会に出席し、重要な意思決定プロセスや職務執行状況を把握するとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況およびコンプライアンスの状況について、適宜報告を受ける。さらに監査役は、その他いつでも必要に応じて取締役に報告を求めることができることとする。
  
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、内部監査結果の報告を受ける等、内部監査部門と連携して監査を実施するが、常勤監査役が監査計画案、監査予算案の策定および監査役会議事録作成等を直接実施することにより、監査業務の実効性の確保に努める。
  
- 10) 反社会的勢力排除のための体制
  - ・当社はコンプライアンス経営の徹底および企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識する。
  - ・反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事および刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を図り、組織的に対応する。また、「公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、平素から警察、加盟各社との緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全体的な情報を人事総務部門に集約して、社内啓蒙活動を行うものとする。

## 内部監査及び監査役監査

### (人員及び手続き)

内部監査につきましては、独立した内部監査部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任の内部監査室長1名が配置されております。内部監査室長は、年間監査計画に基づく内部監査を実施することにより、業務活動が効率的・合理的に遂行されていることの確認と問題点の改善指摘を実施しております。

監査役は、各部門の業務執行状況について定期的に業務監査を行っております。また、取締役会やその他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、経営上の意思決定をチェックしております。

### (内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室長は、内部監査計画書の作成時や監査実施後の結果報告等監査役と定期的な情報交換を実施しております。

監査役は、会計監査人の年間監査計画や監査の重点項目をあらかじめ確認するとともに、適宜会計監査の立会いを実施しております。また、四半期ごとに会計監査人から監査の詳細な報告を受けております。

内部統制部門は、内部監査室、監査役及び会計監査人と内部統制上の問題や進捗状況などの報告や情報交換等により連携をし、内部統制システムの維持と強化を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役3名を含む4名の監査役により取締役の業務執行状況を監視・監督することにより、経営活動が適正に遂行できる体制を整えております。また、社外監査役3名のうち1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を更に確保しております。指名した独立役員は、弁護士であり、法令、企業統治等に関して専門的知識と豊富な経験を有しており、適法性の監査に留まらず、経営全般について大所高所から助言を得ております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用しており、監査役会を構成する社外監査役の比率を高めることにより、経営監視機能を強化し、客観性及び中立性を十分に確保できる体制としております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針は、特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。なお、当社は、社外監査役の神部範生を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

### (社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

社外監査役である神部範生は、リフォームスタジオ株式会社の監査役を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。当社とリフォームスタジオ株式会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役である柴崎正恭は、イオンクレジットサービス株式会社の監査役を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。当社とイオンクレジットサービス株式会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役である福田真は、イオン株式会社の従業員を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。イオン株式会社は、当社の親会社であります。イオン株式会社とは、資金の寄託運用等の取引があります。

### (社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受けております。また、会計監査人からの監査報告や内部監査室による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

また、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,623	74,380	2,243	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,960	15,960	-	-	-	1
社外役員	6,310	6,310	-	-	-	3

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、経営環境や他社水準等を考慮し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,062,775千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	379,491	818,941	取引関係の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	43,923	54,684	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	38,332	48,719	取引関係の維持・強化

(注)イオンクレジットサービス(株)は経営統合に伴う商号変更により、平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス(株)となっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	379,491	945,691	取引関係の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	43,923	61,492	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	38,332	52,591	取引関係の維持・強化

## 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、四半期レビュー及び会計監査を受けております。監査役・内部監査室および会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名および継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数)

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
樋口 義行 氏	有限責任監査法人トーマツ
池田 徹 氏	

(注) 継続監査年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名          その他 3名

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

### 1. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

### 2. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,900	-	29,700	1,300
連結子会社	-	-	-	-
計	28,900	-	29,700	1,300

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム開発投資評価に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査執務時間、当社の規模および業務の特性等を勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）および事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 決算期変更について

平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月8日となっております。

### 4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	350,030	309,485
売掛金	449,458	479,249
前払費用	68,201	61,726
繰延税金資産	16,171	11,686
関係会社預け金	<sup>1</sup> 1,900,000	<sup>1</sup> 1,600,000
金銭の信託	<sup>2</sup> 240,128	<sup>2</sup> 90,000
その他	17,286	14,286
貸倒引当金	2,772	1,506
流動資産合計	3,038,504	2,564,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	313,143	360,909
減価償却累計額	206,769	215,001
建物（純額）	106,374	145,907
工具、器具及び備品	433,500	514,220
減価償却累計額	302,367	358,739
工具、器具及び備品（純額）	131,132	155,480
有形固定資産合計	237,506	301,388
無形固定資産		
ソフトウェア	95,001	116,596
ソフトウェア仮勘定	13,455	192,541
その他	3,650	3,650
無形固定資産合計	112,107	312,787
投資その他の資産		
投資有価証券	925,345	1,062,775
敷金	356,297	373,695
保険積立金	304,883	257,579
長期前払費用	1,317	170
投資その他の資産合計	1,587,843	1,694,220
固定資産合計	1,937,458	2,308,396
資産合計	4,975,962	4,873,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	75,690	61,777
未払金	94,004	50,757
未払費用	99,423	97,549
未払法人税等	110,777	53,737
未払消費税等	18,821	9,540
前受金	177,591	44,641
賞与引当金	13,106	13,978
役員業績報酬引当金	28,670	2,243
設備関係未払金	2,094	45
事業整理損失引当金	-	24,000
その他	6,528	5,613
流動負債合計	626,708	363,883
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	231,542	275,750
退職給付引当金	55,387	60,832
資産除去債務	60,692	70,635
長期未払金	16,260	16,260
固定負債合計	363,883	423,477
負債合計	990,591	787,361
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	444,000	445,347
資本剰余金	450,000	451,341
利益剰余金	2,494,413	2,525,542
自己株式	344	344
株主資本合計	3,388,068	3,421,885
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	546,646	635,426
為替換算調整勘定	13,676	3,595
その他の包括利益累計額合計	560,322	639,022
新株予約権	21,932	25,055
少数株主持分	15,046	-
純資産合計	3,985,370	4,085,962
負債純資産合計	4,975,962	4,873,323

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高	4,298,020	4,124,126
売上原価	1,987,331	1,875,283
売上総利益	2,310,689	2,248,842
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,976,501	<sup>1</sup> 1,978,906
営業利益	334,187	269,936
営業外収益		
受取利息	7,005	4,126
受取配当金	20,588	24,881
為替差益	-	21,177
雑収入	3,908	2,117
営業外収益合計	31,502	52,302
営業外費用		
雑損失	511	664
営業外費用合計	511	664
経常利益	365,179	321,574
特別損失		
事務所移転費用	13,634	10,775
減損損失	-	<sup>2</sup> 28,571
事業整理損失引当金繰入額	-	24,000
特別損失合計	13,634	63,347
税金等調整前当期純利益	351,544	258,227
法人税、住民税及び事業税	194,070	114,618
法人税等調整額	6,513	42
法人税等合計	200,584	114,661
少数株主損益調整前当期純利益	150,960	143,565
少数株主損失( )	42,642	4,554
当期純利益	193,602	148,120

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	150,960	143,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258,769	88,779
為替換算調整勘定	23,339	20,571
その他の包括利益合計	1 282,109	1 68,207
包括利益	433,070	211,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	463,808	226,819
少数株主に係る包括利益	30,738	15,046

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,000	450,000	2,417,804	312	3,311,492
当期変動額					
剰余金の配当			116,992		116,992
当期純利益			193,602		193,602
自己株式の取得				32	32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			76,609	32	76,576
当期末残高	444,000	450,000	2,494,413	344	3,388,068

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	287,876	4,570	292,447	15,228	43,454	3,662,621
当期変動額						
剰余金の配当						116,992
当期純利益						193,602
自己株式の取得						32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	258,769	9,105	267,875	6,704	28,407	246,172
当期変動額合計	258,769	9,105	267,875	6,704	28,407	322,749
当期末残高	546,646	13,676	560,322	21,932	15,046	3,985,370

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,000	450,000	2,494,413	344	3,388,068
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,347	1,341			2,688
剰余金の配当			116,991		116,991
当期純利益			148,120		148,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,347	1,341	31,128		33,816
当期末残高	445,347	451,341	2,525,542	344	3,421,885

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	546,646	13,676	560,322	21,932	15,046	3,985,370
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						2,688
剰余金の配当						116,991
当期純利益						148,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	88,779	10,080	78,699	3,122	15,046	66,775
当期変動額合計	88,779	10,080	78,699	3,122	15,046	100,592
当期末残高	635,426	3,595	639,022	25,055		4,085,962

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	351,544	258,227
減価償却費	140,526	164,380
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,360	1,266
賞与引当金の増減額( は減少)	115	872
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	7,980	26,427
退職給付引当金の増減額( は減少)	10,163	5,447
長期未払金の増減額( は減少)	32,070	-
受取利息及び受取配当金	27,594	29,008
為替差損益( は益)	-	21,177
事務所移転費用	-	10,775
減損損失	-	28,571
売上債権の増減額( は増加)	96,102	29,791
前払費用の増減額( は増加)	27,589	6,509
金銭の信託の増減額( は増加)	35,233	150,128
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,539	2,418
営業債務の増減額( は減少)	12,322	13,904
未払金の増減額( は減少)	20,276	43,482
未払費用の増減額( は減少)	9,960	1,874
未払消費税等の増減額( は減少)	3,704	9,281
前受金の増減額( は減少)	21,711	132,947
その他の流動負債の増減額( は減少)	6,402	22,122
その他	1,081	13,401
小計	307,753	353,694
利息及び配当金の受取額	27,473	30,639
法人税等の支払額	157,097	170,702
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>178,129</b>	<b>213,631</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	124,786	172,706
無形固定資産の取得による支出	71,081	293,327
敷金の差入による支出	84,097	72,811
敷金の回収による収入	2,575	55,447
保険積立金の積立による支出	76,356	-
保険積立金の解約による収入	98,932	47,304
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>254,813</b>	<b>436,095</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	6
自己株式の取得による支出	32	-
配当金の支払額	116,992	116,991
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117,025</b>	<b>116,985</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,836	1,096
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	175,872	340,545
現金及び現金同等物の期首残高	2,425,903	2,250,030
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,250,030	1 1,909,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ZWEI ( THAILAND ) CO. ,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3年～10年

工具、器具及び備品 3年～5年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、発生年度において一括損益処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

事業整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、今後見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた108,457千円は、「ソフトウェア」95,001千円、「ソフトウェア仮勘定」13,455千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。
- 2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
役員報酬	129,478千円	71,564千円
社員給与	256,382千円	307,819千円
社員賞与	61,457千円	60,685千円
フレックス社員等給与	85,914千円	100,083千円
地代家賃	340,919千円	359,764千円
店舗維持費	143,655千円	149,333千円
減価償却費	140,526千円	164,380千円
通信費	114,686千円	100,046千円
事務用消耗品費	182,670千円	168,848千円
賞与引当金繰入額	11,718千円	12,587千円
役員業績報酬引当金繰入額	28,670千円	2,243千円
退職給付費用	18,941千円	18,479千円
貸倒引当金繰入額	2,772千円	129千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループに関して減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国	事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	8,560千円 1,210千円 18,801千円

(2) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

(3) 減損損失を認識に至った経緯

タイ事業について、事業計画からの乖離が大きくなり、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、2014年4月18日開催の取締役会にて「事業停止」の決議をいたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定に当たっては、使用価値をゼロとして減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	400,572千円	137,429千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	400,572千円	137,429千円
税効果額	141,802千円	48,650千円
その他有価証券評価差額金	258,769千円	88,779千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,339千円	20,571千円
その他の包括利益合計	282,109千円	68,207千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	236	41		277
合計	236	41		277

(注)自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権						21,932
	合計						21,932

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4月 5日 取締役会	普通株式	116,992	30	平成24年 2月20日	平成24年 4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4月 9日 取締役会	普通株式	116,991	利益剰余金	30	平成25年 2月28日	平成25年 4月30日

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	6,000		3,906,000
合計	3,900,000	6,000		3,906,000
自己株式				
普通株式	277			277
合計	277			277

(変動事由の概要)

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 6,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権						25,055
合計							25,055

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	116,991	30	平成25年2月28日	平成25年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	117,171	利益剰余金	30	平成26年2月28日	平成26年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金	350,030千円	309,485千円
関係会社預け金	1,900,000千円	1,600,000千円
現金及び現金同等物	2,250,030千円	1,909,485千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を基本として自己資金で賄っております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金および敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補則説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	350,030	350,030	-
(2) 売掛金	449,458	449,458	-
(3) 関係会社預け金	1,900,000	1,900,000	-
(4) 金銭の信託	240,128	240,128	-
(5) 投資有価証券	922,345	922,345	-
(6) 敷金	356,297	355,903	394
資産計	4,218,260	4,217,865	394
(1) 買掛金	75,690	75,690	-
(2) 未払金	94,004	94,004	-
(3) 設備関係未払金	2,094	2,094	-
(4) 長期未払金	16,260	16,249	10
負債計	188,049	188,039	10

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	309,485	309,485	-
(2) 売掛金	479,249	479,249	-
(3) 関係会社預け金	1,600,000	1,600,000	-
(4) 金銭の信託	90,000	90,000	-
(5) 投資有価証券	1,059,775	1,059,775	-
(6) 敷金	373,695	372,905	789
資産計	3,912,205	3,911,415	789
(1) 買掛金	61,777	61,777	-
(2) 未払金	50,757	50,757	-
(3) 設備関係未払金	45	45	-
(4) 長期未払金	16,260	16,247	12
負債計	128,840	128,827	12

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金及び(4) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 敷金

敷金の時価については、一定の債権分類ごとに合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年2月28日	平成26年2月28日
非上場株式	3,000	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	350,030	-	-	-
売掛金	449,458	-	-	-
関係会社預け金	1,900,000	-	-	-
金銭の信託	240,128	-	-	-
合計	2,939,616	-	-	-

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	309,485	-	-	-
売掛金	479,249	-	-	-
関係会社預け金	1,600,000	-	-	-
金銭の信託	90,000	-	-	-
合計	2,473,484	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	922,345	76,143	846,202
	小計	922,345	76,143	846,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		922,345	76,143	846,202

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,059,775	76,143	983,631
	小計	1,059,775	76,143	983,631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,059,775	76,143	983,631

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社であるイオン株式会社および同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務	268,254千円	258,052千円
(2) 年金資産	198,983千円	207,340千円
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	69,271千円	50,711千円
(4) 未認識数理計算上の差異	13,884千円	10,120千円
(5) 退職給付引当金	55,387千円	60,832千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
(1) 勤務費用	4,589千円	4,812千円
(2) 利息費用	4,691千円	5,095千円
(3) 期待運用収益	2,255千円	2,248千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	11,866千円	6,707千円
(5) その他(注1)	8,451千円	8,970千円
(6) 退職給付費用(注2)	27,344千円	23,337千円

(注1) 確定拠出年金の掛金支払額および退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注2) 前連結会計年度においては、退職給付費用のうち、8,403千円は売上原価に計上されております。また、当連結会計年度においては、退職給付費用のうち、4,858千円は売上原価に計上されております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.9%	1.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.33%	1.13%

(4) 数理計算上の差異の処理年数  
発生翌年度より10年

(ストックオプション等関係)

1. ストップ・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	6,704千円	5,804千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5	当社取締役6	当社取締役6	当社取締役5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,500	普通株式 9,500	普通株式 9,500	普通株式 4,300
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	平成20年5月21日 ～平成35年5月20日	平成21年5月21日 ～平成36年5月20日	平成22年5月21日 ～平成37年5月20日	平成23年5月21日 ～平成38年5月20日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成24年4月5日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6	当社取締役6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,500	普通株式 9,500
付与日	平成24年4月21日	平成25年5月1日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	平成24年5月21日 ～平成39年5月20日	平成25年6月1日 ～平成40年5月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,500	9,500	9,500	4,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,000	3,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,500	6,500	9,500	4,300

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成24年4月5日	平成25年4月9日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	9,500
失効	-	-
権利確定	-	9,500
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	11,500	-
権利確定	-	9,500
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	11,500	9,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	820	820		
付与日における公正な 評価単価(円)	472	422	531	503

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成24年4月5日	平成25年4月9日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	583	611

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方式

株価変動性	(注1)	32.36%
予想残存期間	(注2)	7.5年
予想配当	(注3)	30円/株
無リスク利子率	(注4)	0.42%

(注) 1. 平成16年10月28日～平成25年4月30日の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 平成25年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,578千円	4,402千円
賞与引当金	4,954千円	5,283千円
その他	2,638千円	2,000千円
繰延税金資産合計	16,171千円	11,686千円

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	21,707千円	25,148千円
繰越欠損金	16,722千円	39,808千円
退職給付引当金	20,161千円	21,867千円
減価償却費	15,437千円	17,824千円
長期未払金	5,756千円	5,756千円
その他	14,465千円	14,343千円
繰延税金資産小計	94,249千円	124,748千円
評価性引当額	16,722千円	39,808千円
繰延税金資産合計	77,527千円	84,940千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,514千円	12,484千円
その他有価証券評価差額金	299,555千円	348,205千円
繰延税金負債合計	309,070千円	360,690千円
繰延税金負債の純額	231,542千円	275,750千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	4.4%	5.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.1%
評価性引当額の増減額	4.8%	9.6%
在外子会社の税率差異	4.9%	8.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	5.2%
関係会社株式評価損	- %	12.7%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1%	44.4%

### 3. 連結決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が318千円減少し、法人税等調整額が318千円増加します。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～10年と見積り、割引率は0.457%～1.029%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	51,143千円	60,692千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,276千円	14,751千円
時の経過による調整額	371千円	361千円
資産除去債務の履行による減少額	12,099千円	5,169千円
期末残高	60,692千円	70,635千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、結婚相手紹介サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	直接 65.30 間接 4.36	資金運用等	資金の寄託 運用等 利息の受取	100,000 6,548	関係会社預 け金	1,900,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当連結会計年度中の増減額を記載しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	直接 65.20 間接 4.35	資金運用等	資金の寄託 運用等 利息の受取	300,000 3,848	関係会社預 け金	1,600,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当連結会計年度中の減少額を記載しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産	1,012円48銭	1,039円73銭
1株当たり当期純利益	49円65銭	37円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円12銭	37円49銭

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,985,370	4,085,962
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36,979	25,055
(うち新株予約権(千円))	(21,932)	(25,055)
(うち少数株主持分(千円))	(15,046)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額	3,948,391	4,060,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,899,723	3,905,723

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	193,602	148,120
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	193,602	148,120
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,759	3,900,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	41,401	50,049
(うち新株予約権(株))	(41,401)	(50,049)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,025,834	2,096,701	3,110,996	4,124,126
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	19,065	135,096	146,890	258,227
四半期(当期)純利益 (千円)	18,954	76,276	73,816	148,120
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.86	19.56	18.93	37.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失( ) (円)	4.86	14.69	0.63	19.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成25年2月28日)	第30期 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	260,024	209,085
売掛金	449,458	479,249
前払費用	65,351	59,735
短期貸付金	3 100,000	3 200,000
繰延税金資産	16,171	87,286
関係会社預け金	1 1,900,000	1 1,600,000
金銭の信託	2 240,128	2 90,000
その他	6,963	6,496
貸倒引当金	2,772	201,506
流動資産合計	3,035,324	2,530,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	302,999	359,117
減価償却累計額	206,005	213,209
建物（純額）	96,993	145,907
工具、器具及び備品	432,139	513,669
減価償却累計額	302,134	358,188
工具、器具及び備品（純額）	130,004	155,480
有形固定資産合計	226,998	301,388
無形固定資産		
ソフトウェア	70,706	116,596
ソフトウェア仮勘定	13,455	192,541
その他	3,650	3,650
無形固定資産合計	87,811	312,787
投資その他の資産		
投資有価証券	925,345	1,062,775
関係会社株式	87,122	-
敷金	352,498	370,237
保険積立金	304,883	257,579
長期前払費用	1,317	170
投資その他の資産合計	1,671,167	1,690,762
固定資産合計	1,985,977	2,304,938
資産合計	5,021,302	4,835,285

(単位：千円)

	第29期 (平成25年2月28日)	第30期 (平成26年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	75,690	61,236
未払金	83,223	49,712
未払費用	99,384	97,511
未払法人税等	110,777	53,737
未払消費税等	18,821	9,540
前受金	175,527	41,470
賞与引当金	13,106	13,978
役員業績報酬引当金	28,670	2,243
設備関係未払金	2,094	45
その他	6,109	5,412
流動負債合計	613,405	334,888
固定負債		
繰延税金負債	231,542	275,750
退職給付引当金	55,312	60,563
資産除去債務	60,692	70,635
長期未払金	16,260	16,260
固定負債合計	363,808	423,208
負債合計	977,213	758,096
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	444,000	445,347
資本剰余金		
資本準備金	450,000	451,341
資本剰余金合計	450,000	451,341
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,270,000	2,370,000
繰越利益剰余金	251,854	90,364
利益剰余金合計	2,581,854	2,520,364
自己株式	344	344
株主資本合計	3,475,509	3,416,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546,646	635,426
評価・換算差額等合計	546,646	635,426
新株予約権	21,932	25,055
純資産合計	4,044,088	4,077,189
負債純資産合計	5,021,302	4,835,285

【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	第30期 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高	4,296,981	4,118,096
売上原価	1,951,764	1,852,970
売上総利益	2,345,217	2,265,126
販売費及び一般管理費	1 1,926,178	1 1,903,652
営業利益	419,038	361,473
営業外収益		
受取利息	6,869	4,652
受取配当金	20,588	24,881
雑収入	3,904	2,117
営業外収益合計	31,362	31,651
営業外費用		
雑損失	511	664
営業外費用合計	511	664
経常利益	449,889	392,461
特別損失		
事務所移転費用	13,634	10,775
貸倒引当金繰入額	-	200,000
子会社株式評価損	-	87,122
特別損失合計	13,634	297,897
税引前当期純利益	436,255	94,563
法人税、住民税及び事業税	194,070	114,618
法人税等調整額	6,513	75,557
法人税等合計	200,584	39,061
当期純利益	235,670	55,502

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第29期 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)		第30期 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		773,570	39.6	643,425	34.7
コミッション		530,352	27.2	558,676	30.2
情報提供人件費		266,247	13.7	241,865	13.1
情報提供通信費		101,586	5.2	84,926	4.6
イベント費		168,397	8.6	177,964	9.6
その他		111,609	5.7	146,112	7.8
売上原価合計		1,951,764	100.0	1,852,970	100.0

【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	444,000	450,000	450,000	60,000	2,070,000	333,176	2,463,176
当期変動額							
剰余金の配当						116,992	116,992
別途積立金の積立					200,000	200,000	
当期純利益						235,670	235,670
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					200,000	81,322	118,677
当期末残高	444,000	450,000	450,000	60,000	2,270,000	251,854	2,581,854

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	312	3,356,864	287,876	287,876	15,228	3,659,969
当期変動額						
剰余金の配当		116,992				116,992
別途積立金の積立						
当期純利益		235,670				235,670
自己株式の取得	32	32				32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			258,769	258,769	6,704	265,474
当期変動額合計	32	118,645	258,769	258,769	6,704	384,119
当期末残高	344	3,475,509	546,646	546,646	21,932	4,044,088

第30期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	444,000	450,000	450,000	60,000	2,270,000	251,854	2,581,854
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,347	1,341	1,341				
剰余金の配当						116,991	116,991
別途積立金の積立					100,000	100,000	
当期純利益						55,502	55,502
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,347	1,341	1,341		100,000	161,489	61,489
当期末残高	445,347	451,341	451,341	60,000	2,370,000	90,364	2,520,364

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	344	3,475,509	546,646	546,646	21,932	4,044,088
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		2,688				2,688
剰余金の配当		116,991				116,991
別途積立金の積立						
当期純利益		55,502				55,502
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			88,779	88,779	3,122	91,902
当期変動額合計		58,801	88,779	88,779	3,122	33,100
当期末残高	344	3,416,707	635,426	635,426	25,055	4,077,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)	3～10年
工具、器具及び備品	3～5年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた84,161千円は、「ソフトウェア」70,706千円、「ソフトウェア仮勘定」13,455千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。
- 2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。
- 3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期貸付金	100,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	第29期 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	第30期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
役員報酬	129,478千円	71,564千円
社員給与	229,184千円	265,852千円
社員賞与	61,457千円	60,685千円
フレックス社員等給与	85,914千円	100,083千円
地代家賃	335,937千円	349,830千円
店舗維持費	138,727千円	143,902千円
減価償却費	135,662千円	159,271千円
通信費	114,124千円	99,280千円
事務用消耗品費	180,767千円	166,470千円
賞与引当金繰入額	11,718千円	12,587千円
役員業績報酬引当金繰入額	28,670千円	2,243千円
退職給付費用	18,941千円	18,282千円
貸倒引当金繰入額	2,772千円	129千円

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	236	41		277
合計	236	41		277

(注)自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

第30期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	277			277
合計	277			277

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第29期(平成25年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 87,122千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第30期(平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 -千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、子会社株式評価損 87,122千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	第29期 (平成25年2月28日)	第30期 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	75,600千円
未払事業税	8,578千円	4,402千円
賞与引当金	4,954千円	5,283千円
その他	2,638千円	2,000千円
繰延税金資産合計	16,171千円	87,286千円

(2) 固定の部

	第29期 (平成25年2月28日)	第30期 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
長期未払金	5,756千円	5,756千円
減価償却	15,437千円	17,824千円
退職給付引当金	20,161千円	21,867千円
資産除去債務	21,707千円	25,148千円
その他	14,465千円	14,343千円
繰延税金資産合計	77,527千円	84,940千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	9,514千円	12,484千円
その他有価証券評価差額金	299,555千円	348,205千円
繰延税金負債合計	309,070千円	360,690千円
繰延税金負債の純額	231,542千円	275,750千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	第29期 (平成25年2月28日)	第30期 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	3.6%	15.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.9%	14.2%
税率変更による影響	0.6%	1.7%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.0%	41.3%

### 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.8%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が318千円減少し、法人税等調整額が318千円増加します。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～10年と見積り、割引率は0.457%～1.029%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第29期	第30期
	(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	51,143千円	60,692千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,276千円	14,751千円
時の経過による調整額	371千円	361千円
資産除去債務の履行による減少額	12,099千円	5,169千円
期末残高	60,692千円	70,635千円

(1株当たり情報)

	第29期 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	第30期 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額	1,031.40円	1,037.48円
1株当たり当期純利益	60.43円	14.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	59.80円	14.04円

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第29期 (平成25年 2月28日)	第30期 (平成26年 2月28日)
純資産の部合計額(千円)	4,044,088	4,077,189
普通株式に係る純資産額(千円)	4,022,156	4,052,133
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	21,932	25,055
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,906,000
普通株式の自己株式数(株)	277	277
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,899,723	3,905,723

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第29期 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	第30期 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
当期純利益(千円)	235,670	55,502
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	235,670	55,502
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,759	3,900,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	41,401	50,049
(うち新株予約権)	(41,401)	(50,049)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		イオンフィナンシャルサービス(株)	379,491	945,691
		マックスパリュ西日本(株)	43,923	61,492
		(株)イオンファンタジー	38,332	52,591
		リフォームスタジオ(株)	6,500	3,000
計			468,246	1,062,775

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	302,999	79,675	23,556	359,117	213,209	26,986	145,907
工具、器具及び備品	432,139	92,251	10,721	513,669	358,188	65,481	155,480
有形固定資産計	735,138	171,926	34,278	872,787	571,398	92,468	301,388
無形固定資産							
ソフトウェア	161,116	112,693	55,118	218,690	102,093	66,802	116,596
ソフトウェア仮勘定	13,455	179,085	-	192,541	-	-	192,541
その他	3,650	-	-	3,650	-	-	3,650
無形固定資産計	178,221	291,778	55,118	414,881	102,093	66,802	312,787
長期前払費用	3,385	0	2,818	567	396	1,147	170

(注) 1. 建物の当期増加額の主な内訳

名古屋	23,424千円
新宿	17,444千円
幕張新都心	13,730千円
八重洲	10,635千円

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内訳

サーバー、端末等	47,529千円
ツヴァイ新宿備品一式	9,556千円
ツヴァイ名古屋備品一式	8,407千円
ツヴァイ幕張新都心備品一式	7,939千円
ツヴァイ八重洲備品一式	5,425千円

3. ソフトウェアの当期増加額の主な内訳

基幹システム関連	64,921千円
ウェブサイト関連	30,425千円
チャットシステム	11,894千円

4. ソフトウェアの当期減少額は、償却終了によるものであります。

5. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内訳

基幹新システム関連	178,214千円
-----------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	2,772	201,506	1,136	1,635	201,506
賞与引当金	13,106	13,978	13,106	-	13,978
役員業績報酬引当金	28,670	2,243	6,504	22,165	2,243

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
2. 役員業績報酬引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当金と支払額との差額の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,546
預金	
当座預金	23,579
普通預金	178,133
別段預金	395
その他の預金	3,431
小計	205,539
合計	209,085

b. 売掛金

イ. 相手先別

相手先	金額(千円)
会員(月会費請求分)	443,996
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	5,710
イオンリテール株式会社	5,250
三井住友カード株式会社	5,155
有限会社ドレスレビュー	2,470
その他	16,667
合計	479,249

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
449,458	4,040,729	4,010,937	479,249	89.3	43.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 関係会社預け金

相手先	金額(千円)
イオン株式会社	1,600,000
合計	1,600,000

d. 金銭の信託

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	90,000
合計	90,000

固定資産

a. 敷金

相手先	金額(千円)
興和不動産株式会社	69,840
第二吉本ビルディング株式会社	22,200
株式会社帝国ホテル	21,865
ケネディクス・プロパティ株式会社	20,196
ジャパンリアルエステイト投資法人	18,962
その他	217,173
合計	370,237

b. 保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	257,579
合計	257,579

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アサツーディ・ケイ	18,378
株式会社JTBコーポレートセールス	5,000
ヤフー株式会社	3,255
株式会社シード	3,016
株式会社エンタークリエーション	1,769
その他	29,816
合計	61,236

b. 前受金

区分	金額(千円)
活動サポート費収入のサービス未提供部分	32,111
その他	9,358
合計	41,470

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公示掲載URL <a href="http://www.zwei.com/zwei/ir/koukoku/index.html">http://www.zwei.com/zwei/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	株主優待 入会時割引の優待券

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第29期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）平成25年5月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）平成25年5月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第30期第1四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月15日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく  
臨時報告書

平成25年5月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月21日

株式会社ツヴァイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋	口	義	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田		徹

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツヴァイの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ツヴァイが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社ツヴァイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋	口	義	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田		徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。